

本会議における電子採決システムの運用について

	1. 電子採決を 対象とする議 案・案件	2. 電子採決を対 象とする採決	3. 電子採決に よる表決方法	4. インターネ ット中継にお ける電子採決 の表示	5. 賛否の態度留保 (賛成・反対のボタ ンを押さないとき の取扱い)	6. 電子採決システ ムに問題が生じた 場合の対応	7. 会議録への賛否の掲載		8. 議案に対する賛否 の公表 (議会ホームページ)
								現行の議長の宣告内容 (抜粋)	
簡易採決								原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声起こる) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。	
起立採決	・対象とする 議案・案件につ いて議会運営 委員会で協議	①対象とする。 ②対象としない。	①賛成ボタン のみ押す。 ②賛成・反対ボ タンを押す。	①表示する。 ②表示しない。	・賛成・反対ボタ ンのいずれも押し ていないときは、反対 ボタンを押したも のとみなす。	・議長の宣告によ り、採決方法を電子 採決から起立採決 の方法に変更し、改 めて表決を行う。	・掲載しない	原案のとおり可決することに賛成の議員の 起立を求めます。 (賛成者起立) 起立多数であります。よって、本件は原案の とおり可決されました。	
		①対象とする。 ②対象としない。						・議長の宣告によ り、採決方法を電子 採決から起立採決 の方法に変更し、改 めて表決を行う。 (ただし、会議規則 第78条により、出 席議員5人以上か ら要求があるとき は記名の投票で表 決を採る。)	
無記名投票	・対象としな い						・無記名投票の 結果を掲載 (現行どおり)	有効投票中 賛成 ●●票 反対 ●●票 以上のとおり、賛成が多数であります。よっ て、本件は原案のとおり可決されました。	